

令和5年度 事業実績報告について

1. 基盤的保險者機能關係 P1~5
2. 戰略的保險者機能關係 P6~12
3. 組織・運營体制關係 P13~14

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○ 健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点から、健全な財政運営に努める。 ・中長期的に楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う。 ・評議会、健康づくり推進協議会を開催し、協会事業への理解・協力を得ると同時に事業主、学識、被保険者などの意見を聴き、事業の見直しを行う。 ・安定した財政運営の観点から、鳥取県における第4期医療費適正化計画の策定作業に積極的に参画するとともに意見発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会などあらゆる機会を活用し、また、新聞・各種広報誌など様々な媒体を利用して、協会の財政状況等について情報発信を実施。 ・評議会の開催(令和5年7月・10月・6年1月) 議題:決算報告、事業報告、事業計画、保険料率 など ・健康づくり推進協議会の開催(令和5年7月・12月) 特定健診・保健指導・重症化予防・その他の保健事業について 令和6年度保健事業計画、保健事業における個人情報の取り扱い など 	<p>設定なし</p>	<p>○</p>
<p>○ サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう、相談体制(受電体制及び窓口体制)の標準化を促進し、お客様満足度の向上を図る。 ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。 <p>■ KPI:</p> <ol style="list-style-type: none"> ①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする 	<ol style="list-style-type: none"> ①サービススタンダード遵守 <ul style="list-style-type: none"> ・日々システムを活用し進捗管理を行い、処理に遅延が生じていないか確認を実施。(平均所要日数:5.11日 対前年▲1.28日、全国平均:6.03日) ②郵送化率 <ul style="list-style-type: none"> ・支部窓口における来訪者の傾向を分析するため、アンケート調査を実施。 ・アンケート調査結果の分析を行い、郵送化率向上に対する具体的な施策を策定し実施。 【具体的な施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会保険労務士会に対し申請書の郵送による提出依頼を実施。 ・窓口による提出が多い事業所に対し、事業主を通じ郵送促進依頼文書、記載例(記入ポイント)を発送。(9月:56事業所、1月:125事業所) ・広報チラシ、メルマガ、ホームページにより郵送促進を実施。 ③お客様満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度お客様満足度調査結果を踏まえ「加入者サービス向上7か条」を作成し朝礼にて復唱を行い意識づけを図った。 ・電話対応スキル及び知識向上のため、電話対応結果シートを活用した勉強会やOJTの実施。 ・本部における電話相談対応研修のテキストを活用し、毎月接遇に係る勉強会を実施。 	<p>【KPI】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①サービススタンダードの達成状況 100% (令和4年度 100%) ②申請に係る郵送化率 93.9%(全国29位) (令和4年度 84.9%) 	<p>△</p>

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○ 限度額適用認定証の利用促進</p> <p>・オンライン資格確認の進捗状況を踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報並びに医療機関に申請書を配置するなどにより利用促進を図る。</p>	<p>・県内の40医療機関に対して、限度額適用認定申請書の設置を継続して依頼。</p> <p>令和5年度 受付 3,375件 設置申請書利用数 580件(利用率17.1%) 令和4年度 受付 5,846件 設置申請書利用数 1,791件(利用率30.6%)</p> <p>・高額療養費支給決定件数:4,790件(令和5年度)、4,656件(令和4年度) 現物給付はオンライン資格確認に移行しつつあるが、現金給付は現物給付ができない一定数の申請等、増加傾向にある。</p> <p>※令和5年度の限度額適用認定申請書の受付件数、設置申請書利用数が大幅に減少した要因として、令和3年11月より導入された医療機関におけるオンライン資格確認の実施が定着化されたことが一つの要因と考える。 現在は、加入者の利便性の向上及び事務処理効率化の観点より、限度額適用認定証の利用から、オンライン資格確認の利用促進へシフトし取り組みを行っている。</p>	<p>設定なし</p>	<p>△</p>
<p>○ 現金給付の適正化の推進</p> <p>・標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。 ・不正の疑いのある事案については、重点的な審査(事業主への立入検査を含む。)を行うとともに、保険給付適正化PTにおいて事案の内容を精査し、厳正に対応する。 ・柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する(いわゆる「部位ころがし」)過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。 ・厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。</p> <p>■ KPI: 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p>	<p>①事務処理手順書等の徹底により、傷病手当金と障害年金等との調整を確実に実施。</p> <p>②傷病手当金、出産手当金の申請に関し、資格喪失後の継続給付中に資格を再取得した事案、支給決定後に遡及して標準報酬月額が改定され追加支給となった事案について、システムよりデータ抽出を行い不正の疑いがないか事後調査を実施。</p> <p>③多部位かつ頻回の申請や「部位ころがし」による過剰受診に対し、文書照会の強化を図った。 ・「部位ころがし」に対する患者照会を実施。 (9月照会件数:352件、2月照会件数:461件)</p>	<p>【KPI】 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合 0.29%(令和4年度:0.39%)</p>	<p>○</p>

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○ 効果的なレセプト内容点検の推進</p> <p>・レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。</p> <p>・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革 (ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等) の進捗状況を踏まえ、支払基金と点検業務等の情報を共有し審査を実施する。</p> <p>・社会保険診療報酬支払基金の審査支払新システムにより、コンピュータチェックで完了するレセプトと目視等による審査が必要なレセプトとの振り分けが行われること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト(高点数レセプト等)を優先的かつ重点的に審査するなど、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進する。</p> <p>■ KPI: ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする</p>	<p>・医療費の適正化を図るために以下の点検を実施した。</p> <p>資格点検: 資格喪失後受診の確認、医療機関への照会書送付を行い確認のうえ、被保険者への医療費返還請求を行う</p> <p>外傷点検: 負傷原因の照会書送付を行い、業務災害、第三者行為に該当するものを確認し、返還請求、損害賠償請求を行う</p> <p>内容点検: 適正な保険請求であるかレセプトの内容を点検し、再審査請求を行う</p> <p>・各項目について健康保険の適正使用の点検を行ったことにより、加入者1人当たり効果額は、資格点検1,387円(対前年度▲601円)、外傷点検205円(同2円)であった。</p> <p>・内容点検において、加入者1人当たり査定効果額は227円(同63円)再審査請求件数は13,931件(同2,310件)診療内容等査定金額は43,469,200円(同11,031,430円)であった。</p> <p>内容点検は、高点数レセプトを優先した点検の実施や点検員のスキルアップ、勉強会、システムを活用した点検に取り組んだ。これらの取り組みにより、査定率、査定件数、査定金額、及びレセプト1件当たりの査定額全てにおいて、前年度を上回る結果となった。</p>	<p>【KPI】</p> <p>①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 0.436% (令和4年度:0.336%) 全国平均値は0.423%であり、0.013%上回る。 全国順位は12位。また、協会単独では32位。</p> <p>②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額 6,203円 (令和4年度:6,067円) 全国平均値は8,472円であり、2,269円下回る。 全国順位は36位。</p>	<p>○</p>

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 ・未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。 ・発生した返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 <p>■ KPI:</p> <p>①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする</p> <p>②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。</p>	<p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化について、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回催告を日本年金機構の資格喪失処理日から5営業日、2回目催告を10営業日以内に実施。特に電子申請事業所においては、返納状況に留意して実施した。 ・電子申請事業所を含む、未返納事業所への回収依頼通知を99事業所(のべ件数)に対して行い、早期回収を啓発することにより、返納金債権発生防止に努めた。 <p>○債権管理回収業務の推進については以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分を中心に早期回収に取り組んだことにより、回収率の向上につながった。 ・早期回収にあたって、文書、電話、訪問等状況に応じて催告を実施した。また、保険者間調整を積極的に活用するとともに、特に高額債権については、判明時から早期書類提出を促し確実な回収に取り組んだ。 (保険者間調整:令和6年3月末 139件) ・未回収者に対しては催告を実施し、2回以上反応の無い者には弁護士名による催告や電話催告を行うとともに、法的手続きを見据えた訪問催告を行い、支払督促を実施した。 	<p>【KPI】</p> <p>① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率 90.44% (令和4年度:94.20%) 全国平均値は、82.10% 全国順位は8位</p> <p>② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率 67.58% (令和4年度:59.04%) 全国平均値は、53.29% 全国順位は19位</p>	<p style="text-align: center;">△</p>

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○ 被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への文書及び電話による勧奨を行う。 ・被扶養者資格確認リストの未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 <p>■ KPI: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率が96.9%以上とする</p>	<p>①グループ内の職員により電話による令和4年度未提出事業所への提出勧奨および令和5年度未提出事業所への支部独自の勧奨を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度未提出事業所への電話勧奨(164社 11月実施) ・令和5年度未提出事業所への電話勧奨(823社 1月～2月実施) ・提出勧奨にて接触できなかった事業所、提出約束したが未提出の事業所へ文書勧奨(294社 3月実施) ・リスト再作成し送付したが、未提出の事業所へ電話勧奨(43社 3月実施) <p>②実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業所数: 5,716事業所 ・提出事業所数: 5,455事業所 ・確認対象者26,992名 解除者489名(解除率1.81%) 	<p>【KPI】 対象事業所からの確認書の提出率: 95.4% (令和4年度 96.0%) ※KPIの達成には至らなかったが、全国平均(89.1%)、及び令和4年度全国平均(92.2%)を大きく上回り、提出率については全国4位の結果であった。</p>	○
<p>○ オンライン資格確認の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認が円滑に実施できるよう、加入者のマイナンバー登録を確実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支部におけるマイナンバーの登録については、加入者からの「マイナンバー新規登録申出書」の提出により登録を行っている。 また、加入者からの問い合わせにより、個人番号未取得の場合は「マイナンバー新規登録申出書」の提出依頼を行った。 ・令和5年度マイナンバー新規登録件数: 39件 <p>※マイナンバー新規登録件数が、全国と比較した結果については不明なため、評価については現時点で不明「-」と判断しております。</p>	設定なし	—
<p>○ 業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、新業務システムの効果を最大化するために、新たな業務フローを踏まえた事務処理体制等の整備を推進する。 ・職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底により生産性の向上を推進する。 ・相談体制の標準化に向けて、受電体制及び窓口体制を整備・強化し、相談業務の品質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな業務システムの運用開始から1年が経過し、システムの効果を最大化するとともに、職員の多能化を推進し「山崩し方式による事務処理」の実施により効率化に取り組んできた。 しかしながら、業務マニュアル等の確認不足により事務処理誤りが5件発生したため、業務マニュアル及び事務処理手順書に基づく確認を徹底して再発防止を図った。 ・電話相談応対体制の標準化に向けた勉強会等の実施により、職員の知識・スキルアップを図り、電話対応の独自完結率が上昇した。 電話対応独自完結率: 令和5年6月: 92.9% → 令和6年3月: 95.2% 	設定なし	△

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>○ 保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施</p> <p>「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項として、6か年計画の最終年度となる『第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)』について、目標達成に向けた取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>上位目標:健康経営(コラボヘルス)の推進により、加入者の健康度を向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧リスク保有者の構成比を10%削減する ・がん死亡率を20%削減する ・健康寿命、平均寿命ともに、全国順位10位以内を目指す(がん死亡率、健康寿命・平均寿命については鳥取県の目標として達成できるよう貢献する) 	<p>詳細は次頁以降に記載</p>	<p>設定なし</p>	

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
<h2>2. 戦略的保険者機能関係</h2>			
<p>i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健診の受診勧奨対策 ▶被保険者の生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得 ・一般健診及び付加健診等の自己負担額を軽減し、負担額軽減を強調した広報や受診勧奨を実施 ・事業所への訪問・文書・電話勧奨による生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診データ提供勧奨実施 ・新規事業所・加入者への月次による健診案内実施 ・35歳到達者個人への生活習慣病予防健診受診勧奨実施 ・健診・保健指導カルテを活用した効果的・効率的な受診勧奨実施 ・業界団体等と連携した健診受診勧奨および健康経営の推進 ▶被扶養者の特定健診 ・新規被扶養者への月次による健診案内実施 ・健診機関と連携した協会単独特定健診の実施 ・市町村、関係機関と連携した「健診ガイド」による広報 ・市町村、関係機関と連携した「特定健診・がん検診ダブル受診推進事業」の広報と実施 ・ナッジ理論を活用した未受診者への効果的な受診勧奨の実施 ・医師会・薬剤師会・保険者協議会と連携した受診勧奨の実施 <p>■ 被保険者(40歳以上)(実施対象者数: 83,506人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 実施率 62.6%(実施見込者数: 52,275人) ・事業者健診データ 取得率 15.6%(取得見込者数: 13,027人) <p>■ 被扶養者(実施対象者数: 19,174人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 実施率 26.3%(実施見込者数: 5,043人) <p>■ KPI:</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣病予防健診実施率を62.6%以上とする ② 事業者健診データ取得率を15.6%以上とする ③ 被扶養者の特定健診実施率を26.3%以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者(受診対象者数:82,706人) ・生活習慣病予防健診受診率65.3%(受診者数54,033人) 前年受診率63.3%(受診者数51,833人) ・事業者健診データ取得率6.4%(取得数5,259人) 前年取得率9.4%(取得数7,734人) <ul style="list-style-type: none"> ○被扶養者(受診対象者数:16,460人) ・特定健康診査受診率24.3%(受診者数4,003人) 前年受診率24.7%(受診者数4,239人) <ul style="list-style-type: none"> ○ 健診の受診勧奨対策 ▶ 被保険者の生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得 ・35歳到達者個人への生活習慣病予防健診受診勧奨 ・事業所健康度カルテを活用した事業者健診データ取得促進実施 ・新規事業所・加入者への月次による健診案内実施 ▶ 被扶養者の特定健診 ・新規被扶養者への月次による健診案内実施 ・健診機関と連携した協会単独特定健診の実施 ・市町村、関係機関と連携による「特定健診・がん検診ダブル受診推進事業」の実施 ・市町村の集団健診における共同広報 ・ナッジ理論を活用した効果的な未受診者への受診勧奨の実施 	<p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病予防健診受診率 65.3% ②事業者健診データ取得率 6.4% ③被扶養者特定健診受診率 24.3% <p>全国平均値</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病予防健診受診率 57.7% ②事業者健診データ取得率 7.1% ③被扶養者特定健診受診率 28.3% <p>KPIは達成できなかった。</p> <p>健診(①②③)総計KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取 目標:68.5% ・鳥取 実績:63.8% <p>全国平均は上回っている。</p> <p>健診(①②③)総計KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国 実績:57.9% <p>事業者健診について、全国的に減少傾向にあるが、鳥取支部は全国と比べて減少幅が大きい。被扶養者について、前年度及びKPI及び全国平均を下回っており、鳥取支部の課題となっている。</p>	

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上</p> <p>○ 保健指導の実施率向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診実施機関へ働きかけ、健診当日の初回面談実施の拡大を図る ・保健指導専門機関などの保健指導者を活用した、健診当日の初回面談実施を検討 ・特定保健指導の外部委託推進及び情報通信技術の活用 ・保健指導利用案内の実施率向上や平準化を目的として令和4年度に策定した「標準モデル」に沿って、案内通知発送のアウトソースを積極的に活用するなど、利用案内実施率の向上を図る ・業態の特性に合わせた案内文書による特定保健指導奨励実施 ・被扶養者の特定保健指導未実施者へ勧奨実施 ・被扶養者の特定保健指導を公民館などの会場で実施して利便性の向上を図る <p>○ 保健指導の質向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月に導入された次期システムアプリの新機能を活用して利用者への訴求力向上を図る ・保健指導の対象に肝機能リスクを加え、加入者の健康度向上を図る <p>■ 被保険者(特定保健指導対象者数: 13,322人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 38.0%(実施見込者数: 5,063人) <p>■ 被扶養者(特定保健指導対象者数: 474人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 6.9%(実施見込者数: 33人) <p>■ KPI:</p> <ol style="list-style-type: none"> ①被保険者の特定保健指導の実施率を38.0%以上とする ②被扶養者の特定保健指導の実施率を6.9%以上とする 	<p>○被保険者(特定保健指導対象者数: 10,673人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者実施率23.4% (実施者数2,501人) 前年実施率22.2% (実施者数2,415人) <p>○被扶養者(特定保健指導対象者数: 353人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者実施率7.9% (実施者数28名) 前年実施率5.2%(実施者数20名) <p>○ 保健指導の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診実施機関での健診受診日当日にかかる初回面談の拡大(1機関) ・特定保健指導の外部委託推進 ・アウトソースの積極的な活用による利用案内率の拡大(利用案内率、令和4年度:64.3%、令和5年度上半期:78.6%) ・被扶養者の特定保健指導未実施者への受診勧奨実施(県内の広域において公民館等の会場を設置した健康相談会の実施) 	<p>【KPI】</p> <p>被保険者の特定保健指導の実施率 23.4%</p> <p>被扶養者の特定保健指導の実施率 7.9%</p> <p>・全国平均値</p> <p>被保険者特定保健指導の実施率 19.8%</p> <p>被扶養者特定保健指導の実施率 15.6%</p> <p>KPIは達成できなかった。</p> <p>指導(被保険者+被扶養者)総計KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取 目標: 36.9% ・鳥取 実績: 22.9% <p>全国平均は上回っている。</p> <p>指導(被保険者+被扶養者)総計KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国 実績: 19.6% <p>鳥取支部の課題である被扶養者について、全国平均を下回っているが、前年度から向上し、KPI目標を達成した。全国順位では、令和3年度47位(0.4%)、令和4年度43位、令和5年度は42位へ上昇した。</p>	<p style="text-align: center;">△</p>

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>○ 未治療者に対する受診勧奨 ・健診機関による、専門医への受診勧奨実施 ・「健診機関勧奨」「協会本部勧奨」後の文書による受診勧奨実施 ・事業所担当者から未治療者への受診勧奨実施依頼 ・県や学術機関などと連携して肝臓がん・肝炎を対象とした肝機能リスク対策事業を実施</p> <p>○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防事業の実施</p> <p>■ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,500人</p> <p>■ KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする</p>	<p>○ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した割合 ・9.8% 前年度 10.5%</p> <p>○ 未治療者に対する受診勧奨における支部勧奨実施 ・0次勧奨、健診機関へ委託して実施 4人 ・一次勧奨、本部による実施 ・二次勧奨、勧奨チラシ作成を外部委託して支部から発送 635人 ・二次勧奨対象者が在籍する事業所の担当者へ健診結果の見方を送付して受診勧奨を依頼</p> <p>○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・保健指導プログラムを外部委託にて実施</p>	<p>【KPI】 ・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した割合 9.8%</p> <p>・全国平均値 9.2%</p> <p>前年度及びKPIを下回っているが、全国平均は上回っている。</p>	△
<p>iv) コラボヘルスの推進</p> <p>・鳥取県との「健康経営推進事業」の実施 「健康経営スタートガイド」、「社員の健康づくり事例集」、「健康経営比較分析」などの広報物を効果的に活用し、健康経営宣言事業所数の拡大を図るとともに、宣言された事業所には、「健康経営通信」・「健康度カルテ」の配付、年2回の研修会、表彰制度(支部長、知事)の実施、健康づくりメニューの改善、金利優遇制度など、健康経営宣言事業所に対するフォローアップも充実させ、事業主・事業所の行動変容につなげる。事業実施にあたっては、鳥取県など関係機関との連携を進めることで、事業の拡大を図る。また、健康経営宣言事業所における取組について、健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値設定等を取り入れることにより標準化を進める。</p> <p>■ KPI: 健康宣言事業所数を2,370事業所(※)以上とする (※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数</p>	<p>・健康づくり宣言事業所数 令和6年3月末現在2,324事業所(対目標▲46、対前年▲3)</p> <p>・表彰制度(知事表彰5年10月、支部長表彰5年10月) 知事表彰:会社独自の特に優れた取組みをされた事業所 3社 支部長表彰:R4年度健康づくり取り組みポイント上位14社</p> <p>・健康づくり担当者研修会(令和5年8月) ・健康経営実践セミナー開催(令和6年1月) ・社員の健康づくり宣言事業所2,015社に対し「企業健康度カルテ」を提供(令和5年7月)</p> <p>【社員の健診結果の集計をもとに、医療費、健康リスク率など、その企業が健康になるためのポイントを企業ごとに作成】</p> <p>・「社員の健康づくり」事例集の配布 ・「健康経営比較分析」を行い、関係機関の会議やHP上において情報発信 ・健康経営マイレージ事業「ステップアップ方式」の導入 ・「健康経営スタートガイド」の作成 ・「社員の健康づくりステップアップガイド」の作成</p>	<p>【KPI】 健康づくり宣言事業所数 2,324事業所(令和6年3月末)</p> <p>KPI(目標:2,370事業所)に対し▲46</p>	△

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>○ 支部における地域の特性を踏まえた保健事業の実施</p> <p>・支部特有の課題に着目した保健事業の推進に着手する。特に鳥取支部の課題となる「入院医療費が全国平均を上回っている」「血圧リスクが高い」「運動習慣要改善者の割合が高い」「被扶養者の特定保健指導の実施率が全国で最も低い」の4つの項目に着目した取組みを実施する。</p>	<p>○新聞紙面(全面広告)を活用した広報</p> <p>・9/16 4つの健康課題</p> <p>○入院医療費が全国平均を上回っている</p> <p>・重症化予防対策や健康経営マイレージ事業の推進、宣言事業所の健康経営比較分析など</p> <p>○血圧リスクが高い</p> <p>・健康宣言事業所を対象に血圧計の貸出事業を実施 9事業所</p> <p>○運動習慣要改善者の割合が高い</p> <p>・鳥取県、NPO法人未来主催の大会一覧を紹介(令和5年5月)、</p> <p>・メルマガ配信で鳥取県の運動イベント紹介(令和5年6月、10月、12月)</p> <p>○被扶養者の特定保健指導の実施率が全国で最も低い</p> <p>・「健康相談会」(公民館などで実施する直営の保健指導)を強化</p>	<p>設定なし</p>	<p>○</p>
<p>○ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <p>・協会の財政状況、事業について、理解・協力を得るため、様々なチャンネルを使った広報を進める。また、健康保険委員については、様々な媒体や機会を利用して委嘱勧奨を行うとともに、健康保険委員、健康経営宣言事業所を広報の重点対象として、専用広報「けんぼ便り」とつとりの配付、年金委員・健康保険委員合同研修会などにより、積極的に周知を進める。</p> <p>・令和5年度より実施する生活習慣病予防健診の自己負担の軽減等の「更なる保健事業の充実」について、様々な広報機会を活用して、積極的な広報を行う。</p> <p>■ KPI: 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を73.3%以上とする</p>	<p>○新聞紙面(特集記事)を活用した広報</p> <p>・6/23 健康保険の給付仕組みを学ぼう ・11/18 健康経営、知事表彰特集</p> <p>・1/1 健康経営マイレージ事業 ・3/27賢い医療のかかり方と保険料率</p> <p>○令和5年度協会けんぽGUIDEBOOKの発行</p> <p>・事業所への配布、各種研修会等での資料として活用。</p> <p>○HP・メルマガの運営、紙媒体による定期的な広報</p> <p>・協会けんぽ鳥取支部メールマガジン: 毎月15日配信</p> <p>・納入告知書同封チラシ: 毎月の納入告知書に同封</p> <p>・社会保険とつとり(社会保険協会発行): 毎月2頁分の記事掲載</p> <p>○健診受診勧奨ポスターの作成(賢い医療のかかり方)</p> <p>・鳥取県、各市町村等関係機関27団体との連名による作成及び配布。</p> <p>○健康保険委員委嘱者数</p> <p>・令和6年3月末現在 2,817事業所(対前年▲23)</p> <p>○健康保険委員表彰</p> <p>※令和5年度は表彰なし</p> <p>○健康保険委員に特化した広報</p> <p>・けんぼ便りとつとり 年3回の発行</p> <p>・協会けんぽGUIDEBOOK(健康保険制度・申請書の書き方)の発行</p>	<p>【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合</p> <p>令和6年3月健康保険委員委嘱者数2,817人 健保委員が委嘱されている 事業所の被保険者数/全被保険者数 = 72.0%</p> <p>KPI(73.3%)に対し▲1.3Pの72.0% 【全国順位:5位】</p>	<p>△</p>

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>○ ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>・希望シール、Q&Aなど広報物の配布、軽減額通知の発送を確実に実施することにより、効果的なジェネリック医薬品の促進につなげる。お薬手帳の推進、適正なお薬の使い方、多剤対策、健康サポート薬局の推進など、鳥取県薬剤師会と連携して展開する。また、必要に応じて鳥取県など関係機関等への働きかけを行う。</p> <p>■ KPI: ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度末以上とする (※)医科、DPC、歯科、調剤</p>	<p>○ジェネリック軽減額通知の発送</p> <p>・第1回: 令和5年8月10,923件(マイナポチラシ同封) +マイナポチラシのみ発送1,606件</p> <p>・第2回: 令和6年2月9,672件</p> <p>○鳥取県薬剤師会の協力による広報掲載</p> <p>・健康経営通信に「お薬コラム」の連載</p>	<p>【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合</p> <p>鳥取支部: 令和6年2月分 85.1% (全国平均: 83.7%)</p> <p>KPI(83.6%)に対し+1.5Pの85.1%と達成。</p>	<p>○</p>
<p>○ インセンティブ制度の着実な実施</p> <p>・ 令和3年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、着実に実施するとともに、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き周知広報を行う。</p>	<p>○加入者及び事業主に向けた広報</p> <p>・リーフレットを作成、健保だよりととり64号(令和6年1月)に同封により広報</p> <p>・納入告知書同封チラシ(令和6年3月)への記事掲載により広報</p> <p>・健康経営通信第35号(令和6年3月)への記事掲載により広報</p> <p>・ホームページ(令和6年2月～)に掲載により広報</p>	<p>設定なし</p>	<p>○</p>

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
<h2>2. 戦略的保険者機能関係</h2>			
<p>○ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信</p> <p>i)意見発信のための体制の確保 ・医療提供体制等に係る意見発信を行うために、各種会議体へ積極的に参加する。</p> <p>ii)医療費データ等の分析 ・地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比(SCR)を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のために様々な視点で分析し、健康課題の抽出と効果的な対策の実施を行う。 ①医療費、健診結果などのデータから、協会けんぽの支部別での比較分析 ②鳥取県、市町村など関係機関と連携した県全体の視点での分析</p> <p>iii)外部への意見発信や情報提供 ・地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療を見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。 ・令和5年度に鳥取県において行われる、「医療計画」「医療費適正化計画」等の次期計画の策定に関して、積極的な意見発信を行う。 ・医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。</p> <p>■ KPI:効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する</p>	<p>○健康経営比較分析結果の広報等による情報発信 H28～R3年度のデータを用いて、「健康づくり宣言をしている事業所と、そうでない事業所とを6年度にわたり比較し、健康度に違いがみられるか」の分析を行った。結果としては、「健康づくり宣言」をしている事業所群のほうが、そうでない事業所群と比べて、健診受診率・医療費において、良好であるという結果がみられた。また、この分析結果資料を活用し加入事業所や関係機関へ広報を実施し、鳥取県の主催する会議等において情報発信を行った。</p> <p>○鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療構想調整会議への参加 ・鳥取県医療審議会(令和5年8月、10月、12月、令和6年3月) 参加者:支部長 ・鳥取県東部地域医療構想調整会議(令和5年7月、11月、令和6年3月) 参加者:企画総務部長 ・鳥取県中部地域医療構想調整会議(令和5年11月) ※令和5年7月は健康づくり推進協議会の日程と重なったため欠席 参加者:企画総務グループ長 ・鳥取県西部地域医療構想調整会議(令和5年7月、11月) 参加者:レセプトグループ長</p>	<p>【KPI】 鳥取県医療審議会 (令和5年8月、10月、12月、令和6年3月) 参加率100%</p> <p>鳥取県東部圏域地域医療構想調整会議 (令和5年7月、11月、令和6年3月) 参加率100%</p> <p>鳥取県中部圏域地域医療構想調整会議 (令和5年11月)※令和5年7月は健康づくり推進協議会の日程と重なったため欠席 参加率50%</p> <p>鳥取県西部圏域地域医療構想調整会議 (令和5年7月、11月) 参加率100%</p> <p>・鳥取県医療審議会(令和6年3月)において医療従事者確保についてのテーマの中で賢い受診の働きかけなど意見発信を行った。</p>	<p>○</p>

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
3. 組織・運営体制関係			
<p>○人事評価制度の適正な運用</p> <p>・評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深める。</p>	<p>○評価者は上期と下期に職員との面談において、個人目標の設定、中間面談、評価結果のフィードバックを実施。</p>	設定なし	○
<p>○戦略的保険者機能の更なる発揮のためのOJTを中心とした人材育成</p> <p>・OJTを中心としつつ、本部指定の研修に支部独自の研修を効果的に組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。</p>	<p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修(令和5年8月) ・ハラスメント防止研修(令和5年9月) ・メンタルヘルス研修(令和5年9月) ・ヒューマンエラー研修(令和5年11月支部独自研修) ・個人情報保護研修(令和5年11月) ・コンプライアンス研修(令和6年12月) ・ビジネススキル研修(令和6年2月) 	設定なし	○
<p>○リスク管理</p> <p>・職員のリスク意識や危機管理能力を高め、有事の際に万全に対応できるよう、個人情報の取り扱いやリスクマネジメント等の研修を行う。</p> <p>・日次、週次、月次の情報セキュリティにかかる定期点検の実施により個人情報保護や情報セキュリティを徹底するとともに職員の意識向上を図る。</p>	<p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修(令和5年8月) ・個人情報保護研修(令和5年11月) <p>○日次、週次、月次の情報セキュリティにかかる定期点検の実施。令和5年7月よりチェックシートのチェック内容の変更を行う。</p> <p>※令和5年度において、給付金の過払い等の事務処理誤りが7件判明 個人情報保護管理委員会等で協議を行い、ホームページで公表したうえで再発の防止を図った。</p>	設定なし	△

令和5年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
3. 組織・運営体制関係			
<p>○コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等規律の遵守(コンプライアンス)について、職員研修等を通じてその周知・徹底を図る。 ・年2回のコンプライアンス委員会の定期開催に加え、必要の都度、委員会を開催してコンプライアンスに係る取組みの検討、審議等を行うことにより、コンプライアンスの更なる推進を図る。 	<p>○コンプライアンス研修の実施(令和6年2月)</p> <p>○コンプライアンス委員会の開催(令和5年6月・6年2月)</p> <p>○業務マニュアル及び手順書の認識誤り等による事務処理誤りが、支部全体で7件発生</p>	設定なし	△
<p>○適正な労務管理と標準人員に基づく人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じた標準人員に基づき、支部事業に合わせ、業務の効率化、生産性の向上につながる適正かつ柔軟な人員配置を実施する。 ・労働負荷の標準化により、有給休暇取得の促進、超過勤務の削減を進める。 	<p>○有給休暇取得結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度1か月一人当たり平均1日1時間(対前年比±0時間) <p>○超過勤務時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度1か月一人当たり平均9:02時間(対前年比+3.97時間) 	設定なし	△
<p>○費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。 ・入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 ・一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。 ・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。 ・消耗品などの適切な在庫管理による経費削減を図るとともに、外部委託の活用により業務の効率化を図る。 ・調達審査委員会が必要な案件については、確実に開催し、契約の適正化を図る。また、調達結果についてはホームページに公表することにより協会事業の透明性を維持する。 <p>■ KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。</p>	<p>○調達における競争性を高める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去同種の業務委託実施事業者への声掛け、10日以上公告期間を設定するなど、多くの業者が参加しやすい環境整備を実施 <p>○消耗品の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品は総務で一元管理。過剰在庫とならないよう、4半期ごとに注文数を確認 <p>○調達審査委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等での協会事業の周知啓発広報(企画・制作・掲載)業務委託ほか計12件実施 	<p>【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合</p> <p>0%(0件/5件) 達成 (令和4年度:0% 0件/4件)</p>	○